

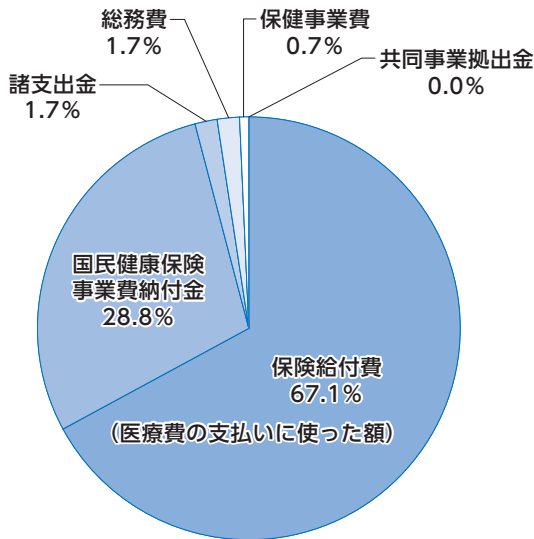
## 令和3年度国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計は、国民健康保険（国保）の運営に関する収入および支出の会計です。

歳出は、国保加入者の医療費の支払いや、医療費に必要な財源を受けるための県への事業納付金、特定健診の費用などがあります。歳入は、国保加入者が納付した国民健康保険税、国や県からの補助金・交付金などを受け入れている支出金のほか、市からの財政支援を行うことにより収支を維持しています。

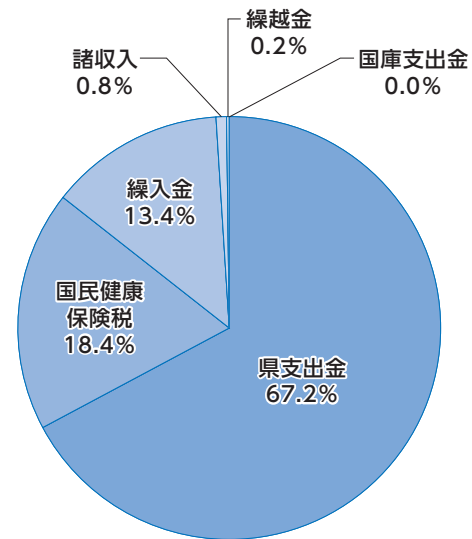
### 歳出

区分	金額	構成比
保険給付費	59億2867万3千円	67.1%
事業費納付金	25億4914万9千円	28.8%
諸支出金	1億5020万6千円	1.7%
総務費	1億4982万円	1.7%
保健事業費	6113万9千円	0.7%
共同事業拠出金	1千円	0.0%
計	88億3898万8千円	100.0%



### 歳入

区分	金額	構成比
県支出金	59億4291万6千円	67.2%
国民健康保険税	16億2777万2千円	18.4%
繰入金	11億8366万1千円	13.4%
諸収入	6947万5千円	0.8%
繰越金	2065万3千円	0.2%
国庫支出金	345万7千円	0.0%
計	88億4793万4千円	100.0%



### 国保財政の状況

国保は、自営業の人や職場の社会保険に加入していない人が加入する健康保険で、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者全員で国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

令和3年度の国保から支出した費用の大部分は、国保加入者の医療費（保険給付費）が占めており、その額は加入者1人当たり年間約33万円となっています。また、一般会計からの繰入金11億8366万1千円のうち、5億8368万3千円は赤字補填（財政支援）として歳入不足を補っています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動により、保険給付費が増加し、被保険者1人あたりの保険給付費も増加しています。さらに、高齢化の進展や医療技術の高度化などに伴い、今後とも増加することが見込まれます。

一方で、被保険者数は年々減少していることから、国保税の税収は減少しており、歳入不足が続いています。現在は一般会計からの赤字補填分の繰り入れにより、収支の均衡を図っている状況であり、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。

財政健全化に向けて、特定健診の受診率や収納率の向上、医療費適正化等に取り組んでおり、税率改定を含めた財政運営の見直しに取り組んでいます。

●問い合わせ先 国保年金課 ☎(580)1846